

松尾地区小学校統合にかかる住民説明会

【日程】

開催日	会 場	時 間
令和7年 10 月 27 日(月)	寄木小学校	各会場とも 午後6時 30 分 ～7時 30 分
令和7年 10 月 28 日(火)	柏台小学校	
令和7年 10 月 29 日(水)	松野小学校	

… 次 第 …

1 開 会

2 あいさつ

3 説明内容

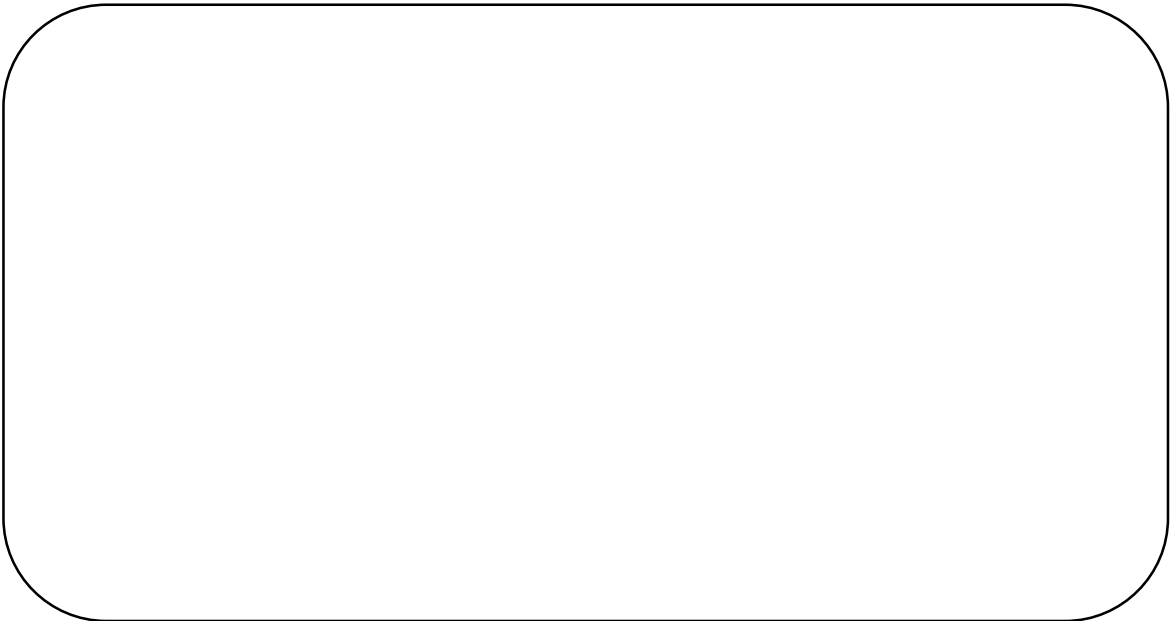
(1) これまでの経緯と今後の予定について … 資料1

(2) 専門部会の設置と検討方針等について … 資料2

(3) 統合校の校名募集について … 資料3

4 その他

5 閉 会



(1) これまでの経緯と今後の予定について

【これまでの経緯について】

令和5年3月 第3期八幡平市小中学校適正配置計画策定（R4～R13）

学校適正化の具体的な計画案として、「西根地区及び松尾地区の小学校の統合については、アンケート集計結果や住民説明会での要望等を踏まえ改めて検討する」と示した。

令和5年11月 西根・松尾地区小学校統合に関するアンケート調査実施

中学生以下の子どもを持つ保護者を対象に、小学校の統合についてアンケート調査を実施した。松尾地区では、統合に賛成が69.1%、反対は8.8%、分からないが15.4%という結果だった。また、学校統合を早く進めてほしいという意見も複数あった。

令和6年10月 「松尾地区小学校統合を推進する会」から要望書の提出

松尾地区の3小学校に子どもを通わせる保護者等から、令和6年10月25日付けで、小学校の統合をできる限り急いでほしい旨を内容とした117人の署名入りの要望書が市教育委員会に提出された。

令和6年11月 中学校統合にかかる住民説明会において小学校統合の要望

令和6年11月に行った西根・松尾地区中学校統合にかかる住民説明会において、小学校統合についても意見を求めたところ、松尾地区の小学校統合を希望する複数の要望を受けた。

令和7年5月 松尾地区小学校統合検討委員会の設置

松尾地区の保護者等の思いを受け、松尾地区3小学校の統合を検討するため、5月27日に松尾地区小学校統合検討委員会を設置し、今後の進め方について意見を求めた。

令和7年7月 松尾地区小学校統合にかかる住民説明会開催

松尾地区3小学校を会場に住民説明会を開催し、児童数予測・アンケート結果・統合の要望書・小規模複式教育の現状・今後の進め方を説明し、意見や要望などを伺った。

令和7年7月 第2回松尾地区小学校統合検討委員会の開催

7月7日～9日に行った住民説明会での意見や要望・これまでの経緯と今後の予定・同委員会に専門部会を設置することなどについて意見を求めた。

令和7年8月 市議会議員全員協議会、総合教育会議の開催

令和7年8月8日に市議会議員全員協議会、8月19日に市長、教育長、教育委員を委員とする総合教育会議を開催し、これまでの経緯と今後の進め方を説明した。

令和7年10月 第3回松尾地区小学校統合検討委員会及び第1回専門部会合同会議の開催

専門部会の設置について報告し、これまでの経緯と今後の予定・統合校の校名募集などについて意見を求めた。併せて、第1回の専門部会を開き、専門部ごとに部長・副部長を選任し、今後の進め方等について確認した。

【今後の予定について】

年度	月日	委員会等	協議事項(内容・意見)等
7	5月27日	第1回学校統合検討委員会	・委員会の設置 ・今後の進め方
	7月7～9日	住民説明会	・7/7松野小(参加者:46人)・7/8寄木小(参加者:22人) ・7/9柏台小(参加者:19人)
	7月31日	第2回学校統合検討委員会	・住民説明会の報告 ・今後の予定 ・専門部会の設置
	8月8日	市議会議員全員協議会	・住民説明会の報告 ・これまでの経緯と今後の予定
	8月19日	総合教育会議	・統合の方針について判断を頂く
	10月10日	第3回学校統合検討委員会及び第1回専門部会合同会議	・専門部員の委嘱（以後専門部会は、必要に応じ部会毎に開催する） ・これまでの経緯と今後の予定 ・統合校の校名募集 ・専門部会の検討方針等
	10月27～29日	住民説明会 ・10/27 寄木小 ・10/28 柏台小 ・10/29 松野小	・これまでの経緯と今後の予定 ・統合校の校名募集 ・統合に向けた課題、要望等の意見等を伺う
8	12月中旬	第4回学校統合検討委員会	・校名の最終案の確定
	4月	第1回学校統合検討委員会	・専門部会の中間報告について意見等を伺う
	4月～11月	・学校統合検討委員会 ・専門部会 ・保護者説明会 ・住民説明会	・左記の委員会等は、必要に応じ随時開催する
	12月	学校統合検討委員会	・専門部会の最終承認
	3月	総合教育会議	・これまでの経過説明
9	3月	各学校開校式	
	4月	開校式	

(2) 専門部会の設置と検討方針等について

【専門部会の設置】

松尾地区小学校統合検討委員会専門部会設置要綱

(令和7年8月 19 日教育長決裁)

(設置)

第1条 八幡平市学校統合検討委員会設置要綱第8条の規定により、所掌事項の推進のため、専門部会を置く。

(部会)

第2条 専門部会は、次に掲げる部会で組織する。

- (1) 経営部会
- (2) 教育課程部会
- (3) PTA部会
- (4) 地域連携部会
- (5) 管理・事務部会

(所掌事項)

第3条 専門部会は、別表に掲げる検討事項を所掌する。

2 専門部会は、別表に掲げる検討事項について専門的に調査検討を行い、その経過及び結果を委員会に報告するものとする。

(組織)

第4条 部会の部員は、次に掲げる者で組織する。

- (1) 市内小中学校教職員
- (2) 市内小中学校に通う児童生徒の保護者
- (3) 統合に関係する地域住民代表
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(部員の任期)

第5条 部員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部長及び副部長)

第6条 部会に部長及び副部長をそれぞれ1人置き、部員の互選とする。

2 部長は、部会の業務を総理する。

3 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるとき、又は部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 部会の会議は、部長が招集し、その議長となる。

2 部長は、必要があると認めるときは、会議に部員以外の者を要請し、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(報償)

第8条 部員には、予算の範囲内で報償金を支給する。

(庶務)

第9条 部会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和7年8月19日から施行する。

別表

部会名	検討事項	部 員
経営部会	1 統合校の校名等に関する事。 2 教育目標等に関する事。 3 その他学校経営等に関する事。	教職員等
教育課程部会	1 教育課程等に関する事。 2 学校行事等に関する事。 3 その他教育課程等に関する事。	教職員等
P T A部会	1 P T A組織運営等に関する事。 2 通学体制等に関する事。 3 運動着等に関する事。 4 その他P T A等に関する事。	教職員 保護者等
地域連携部会	1 地域との連携等に関する事。 2 学校運営協議会等に関する事。 3 その他地域連携等に関する事。	教職員 保護者 地域住民代表等
管理・事務部会	1 学校施設等に関する事。 2 施設備品に関する事。 3 その他管理・事務等に関する事。	教職員等

【検討方針等】

各専門部会は、所掌する検討事項について、下記の検討方針等に基づき調査検討を行うものとする。

【1. 経営部会】

(1) 統合校の校名等に関すること。

①校名 公募により選定する。
②校章 公募により選定する。
③校旗 校章決定後、後教育委員会で作成する。
④校歌 公募(作詞、作曲)により選定する。
⑤その他 その他関連する検討事項があれば検討する。
○住民説明会等の関連する意見等 ・学校設置者として決めなければならないこともあると思うので、協議内容を精査しながら進めてほしい。

(2) 教育目標等に関すること。

①教育目標 3校の教育目標を踏まえ検討する。
②校内運営 3校の校内運営を踏まえ検討する。
③閉校式等 閉校式・閉校事業を3校で情報共有し、各校それぞれ行う。
④開校式 開校式の内容・日程(案)を検討する。
⑤その他 その他関連する検討事項があれば検討する。
○住民説明会等の関連する意見等 ・学校設置者として決めなければならないこともあると思うので、協議内容を精査しながら進めてほしい。

【2. 教育課程部会】

(1) 教育課程等に関すること。

①教育課程
八幡平市学校教育計画や経営部会で作成する統合校の学校教育目標、経営方針を踏まえ、目指す資質・能力が確実に育まれ、編成の効果が最大化される教育課程の在り方について検討する。
②日課時程
八幡平市学校教育計画や経営部会で作成する統合校の学校教育目標、経営方針を踏まえた日課時程の在り方について検討する。
③緊急体制
松尾地区の地域特性や学区の広範性を踏まえ、児童や保護者の安全・安心につながる緊急体制の在り方について検討する。
④その他
その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等
・単式学級と複式学級との学力の差がないのか不安である。
・子供が熱を出したときなどは、祖父母から迎えに行ってもらっていた。迎えに行けなくなったらどのような対応になるのか。
・部会には、総務班、教務班、生徒指導班、研究班、保健班などの作業班的なものを作って動かしたらどうか。

(2) 学校行事等に関すること。

①学校行事
八幡平市学校教育計画や経営部会で作成する統合校の学校教育目標、経営方針を踏まえ、統合前の3校で実施している学校行事を勘案しながら、目指す資質・能力を育み、それぞれの学校行事が有機的に関連しながら実施効果が最大化される学校行事の在り方について検討する。
②児童会
統合前3校で実施している児童会活動を踏まえ、異年齢集団の児童による自発的、自治的活動により、よりよい学校生活を作る資質・能力を育む児童会活動の在り方について検討する。
③交流学习
大人数で学習することへの不安を解消するとともに、大人数で学習することによる効果を最大化した合同授業や合同行事の実施の在り方について検討する。
④その他
その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等
・3校合同の遠足を行って頂いた。統合前に一緒に活動が出来て安心している。今後の行ってほしい。
・3,4年生の合同登山があった。ふれあう機会があつてよかった。今後も3校での学習を進めてほしい。

【3. PTA部会】

(1) PTA組織運営等に関すること。

①規約 3校のPTA規約の比較や他の事例などを調査し、保護者等意見を聞き規約(案)を検討する。
②組織運営 役員の体制や選出方法は、保護者等の意見を聞き検討する。 事業計画は、3校で行っている事業を保護者等の意見を聞き計画(案)を検討する。 予算は、会費等3校を比較し保護者等の意見を聞き予算(案)を検討する。
③組織解散 3校のPTAの他、保護者が関わっている組織の有無を確認し、組織の継続や会計等の精算方法について保護者の意見を聞き方針(案)を検討する。
④その他 その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等

(2) 通学体制等に関すること。

①通学体制 通学方法は、徒歩とスクールバスのみとするのか、自転車の取り扱いはどうするのか、また、通学時の児童の服装や持ち物について検討し、保護者等の意見を聞き通学体制の基準(案)を検討する。
②スクールバス スクールバス運行方針(案)を検討し、保護者等の意見を聞く。 運行方針(案)に基づき運行経路、乗降場所(案)を検討する。
③通学路 通学路の指定(案)を検討し、保護者等の意見を聞く。 通学路指定(案)に基づき、危険個所を調査し周知・対策を検討する。
④その他 その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等
・スクールバスはどのような考えで運行するのか。 ・スクールバスの通学に30分はかかると思うが、デメリットとかのデータはあるのか。 ・現在のスクールバスは、どの位の時間をかけて通学しているのか。 ・アンケート結果で柏台小の反対が多いのは、距離が遠いのが原因だと思うので、配慮して頂きたい。 ・統合になった場合スクールバスは、中学生と一緒にするのか。 ・高学年と低学年では、授業終了時間が違うと思うが、スクールバスをどのように運行するのか。 ・スクールバスの停留所付近が熊が出没する場所だったので、家に近い方に変えて頂いた。ルートを考えるときは配慮してほしい。

(3) 運動着等に関する事。

①運動着
既存運動着の使用期限(案)、新たな運動着の選定方法(案)を検討し、保護者等の意見を聞く。 選定方針に基づき新たな運動着の選定を行う。
②上履き
現状の指定状況を確認し、新たな上履きを指定するのか、保護者等の意見を聞く。指定することになれば選定(案)を検討する。
③その他
その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等
・統合したらジャージはどうなるのか。 ・統合した場合ジャージはどうなるのか。 ・ジャージなどへの補助があれば助かる。

【4. 地域連携部会】

(1) 地域との連携等に関すること。

①地域独自の事業 児童等が関わっている地域の行事を調べ、事業内容を聞き取り、統合後の関わり方について検討する。
②伝統芸能 学校で取り組んでいる伝統芸能等や児童が参加している伝統芸能等があるか調べ、内容を聞き取り、統合後の関わり方について検討する。
③学童保育 学童保育の利用状況・利用内容を聞き取りし、統合後の学童保育の利用方法等について検討する。
④跡地利用 跡地利用の要望を取りまとめる。
⑤その他 その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等 ・それぞれの小学校には伝統行事があると思うので、配慮して頂きたい。 ・小学校は地域の方々が盛り上げてくれている。統合した後も地域との関りは大事にしてほしい。 ・地域の活動は、小学校を軸に行われてきた。小学校が無くなっても地域活動がうまく行われているところがあれば紹介して頂きたい。今後の活動の参考にしたいと思う。 ・老人ホームとの交流を行っているが、統合後はどうするのか。 ・学童保育はどうなるのか。

(2) 学校運営協議会等に関すること。

①学校運営協議会 各運営協議会の運営状況を確認、比較しながら新たな運営協議会(案)を作成する。
②子供会 既存の子供会の活動内容等を確認し、統合後の在り方を検討する。
③その他 その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等

【5. 管理・事務部会】

(1) 学校施設等に関すること。

①学校施設 校舎、体育館、校庭等に修繕が必要な箇所があるか検討する。 校名版等の撤去、設置を検討する。
②普通教室等 普通教室、特別教室等の配置を検討する。 教室等の配置に伴う修繕があるか検討する。
③その他 その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等 ・松野小は数年前に水洗工事を行っているが、他に修繕する予定はあるのか。 ・統合になれば、現在の教室数で足りるのか、増改築をする予定はあるのか。 ・可能であれば、落ち着いて読書ができる雰囲気のある場所もあるといい。

(2) 施設備品に関すること。

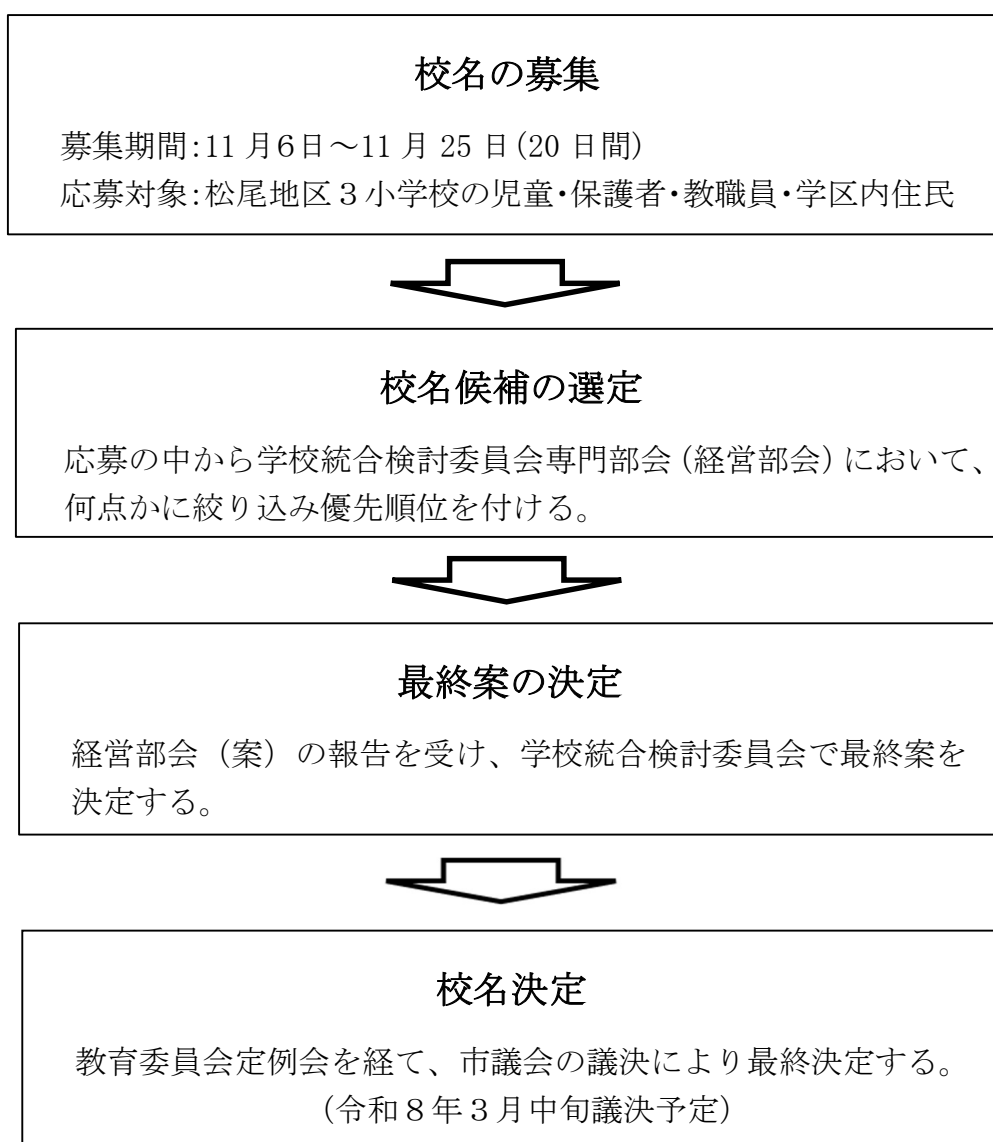
①施設備品 松野小の現有数を確認し、不足分の調達方法や寄木小、柏台小からの移動する備品を検討する。
②備品整理等 寄木小、柏台小の移動備品、不要備品等の仕分けをする。
③その他 その他関連する検討事項があれば検討する。

○住民説明会等の関連する意見等

(3) 統合校の校名募集について

令和 9 年 4 月に現在の松野小学校を活用し開校を予定している松尾地区 3 小学校の統合校について、校歌、校章などの検討・準備のため、先行して校名を決定する必要があることから、別紙「松尾地区統合小学校校名募集要綱」とおり、校名募集を行う。

●校名決定までのフローチャート



松尾地区統合小学校校名募集要項

1 目的

令和9年4月に現在の松野小学校を活用し開校を予定している「松野小学校」、「寄木小学校」、「柏台小学校」の松尾地区3小学校の統合校の新たな校名を募集します。

2 応募要件

- ・松尾地区3小学校の伝統や歴史を尊重していること。
- ・児童、保護者、地域住民に親しみやすく、広く受け入れられやすいこと。
- ・校名から地理的イメージがわきやすいこと。
- ・漢字、ひらがなで表記され、読み書きが容易であること。
- ・校名の理由が明確であり、説得力があること。

3 応募対象者

- ・松尾地区3小学校の児童・保護者
- ・松尾地区3小学校の学区内の住民
- ・松尾地区3小学校の教職員

4 募集期間

令和7年11月6日（木）～ 11月25日（火）（20日間）

5 応募方法

- ・別紙応募様式により、1人1案として応募する。
- ・応募は、松尾地区3小学校又は、八幡平市教育委員会に備付けの応募封筒に投稿する。
- ・応募様式は、松尾地区3小学校又は、八幡平市教育委員会で配布する。
- ・応募用紙に、記名が無いものは無効とする。

6 選定方法

- ・募集期間終了後、学校統合検討委員会の専門部会（経営部会）において、応募要件や校名の提案理由などを参考に何点かに絞り込み、優先順位をつける。
- ・経営部会（案）を学校統合検討委員会に報告し、最終案を決定する。
- ・教育委員会定例会を経て、市議会の議決（条例改正）により最終決定する。

7 公表

選定経過は、ホームページ等により公表する予定です。

8 問合せ先

八幡平市教育委員会事務局 教育総務課総務係
電話 74-2111 （内線）1361. 1362

松尾地区3小学校

統合校の校名応募

校 名

ふりがな

【提案理由】

応募月日 令和 7 年 月 日

応募者 ☐児童・☐保護者・☐教職員・☐地域住民（該当する欄に☑する。）

住所 八幡平市

氏名

※ 注意事項

- ・応募は、1人1案として応募願います。
- ・提案理由は、できる限り記入願います。
- ・応募用紙に記名が無いものは無効となります。